

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【事業年度】	第60期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社 白青舎
【英訳名】	HAKUSEISHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目3番9号
【電話番号】	03(5822)1561
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 本社管理本部長 兼 本社経営計画室長 西川 君一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目3番9号
【電話番号】	03(5822)1561
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 本社管理本部長 兼 本社経営計画室長 西川 君一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第60期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書に添付しております独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書並びに独立監査人の監査報告書に、一部原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

平成26年6月24日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書並びに独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

< 内部統制監査 >

（省略）

監査意見

私たちは、株式会社白青舎が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（省略）

（訂正後）

< 内部統制監査 >

（省略）

監査意見

私たちは、株式会社白青舎が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当事業年度末日後、基幹システムを変更している。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（省略）

独立監査人の監査報告書

(訂正前)

(省略)

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白青舎の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当事業年度末日後、基幹システムを変更している。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(省略)

(訂正後)

(省略)

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白青舎の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(省略)